

# 鳥取市立宮ノ下小学校ホームページ管理運用規定

## 1 目的

- (1) 本校の特色や教育活動について公開し、地域の方々や広く一般に知らせることにより、保護者や地域の協力を得る。
- (2) 研修に関わる内容や、子どもたちの学習成果や活動を公開し、様々な方柄からの意見や助言を仰ぐ。
- (3) ホームページを公開することで、児童が広く社会に目を向け、幅広い学習を行うための手段にする。
- (4) 児童が学習の成果を発信することにより、意欲を高める。

## 2 構成

- (1) トップページを配置し、全体の構成がわかりやすいものになるように配慮する。
- (2) 個人情報に配慮するため、オープンページとセキュリティーページを配置する。

## 3 ホームページ公開にあたっての責任と運営方法

- (1) 本校のホームページ公開については、学校長がその責任を負う。
- (2) 個々のページの作成と変更は、基本的には関係する領域の担当が行うこととする。  
公開にあたっては、事前に内容や写真を準備し、情報担当、教務、教頭、学校長が内容を検討し、最終的には学校長の許可を得ることとする。
- (3) 公開後、関係者の意見を求め、必要に応じ、速やかな削除・訂正を行う。

## 4 ホームページ公開に伴い情報に対する基本的な考え方

- (1) 児童とその保護者、および教職員の生命・財産に危険を及ぼしたり、人権を侵害されたりするおそれのある情報は公開しない。個人情報の扱いには十分配慮する。
- (2) いかなる理由があろうと以下の情報は取り扱うことができない。
  - ① 児童及び関係者の住所、電話番号、生年月日、家庭の状況、成績
  - ② 児童、保護者、地域住民や教職員の人権侵害、個人攻撃などモラルに反する記述、著作権の侵害にあたる内容、その他法律に触れる内容が生じないようにする。
  - ③ 他のホームページの画像を無断で掲載したり、著作権のある文章や音楽を無断で使用したりしない。
- (3) トップページに宮ノ下小学校の著作権を主張する旨を明記し、画像などでの複製・転用を禁止する。

## 5 その他

- (1) 本規約の内容変更は、職員会議で検討後、学校長が決定する。（毎年4月1日に更新する。）